

釧路市強靭化計画 <概要版>

1. 釧路市強靱化計画の策定趣旨・位置付け

P 3

(1) 強靱化計画策定の背景

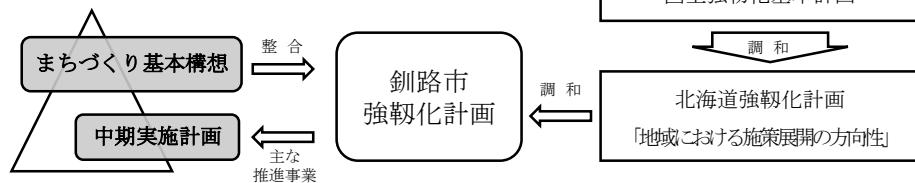
- 東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模な自然災害に備える
- ⇒国は**国土強靱化基本法**を制定し、それに基づく**国土強靱化基本計画**を策定

国土強靱化とは
大規模自然災害等の備えとして、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を推進するもの

- 国土強靱化基本計画を受け、北海道は、地震や豪雨・豪雪などの地域特性に応じた自然災害リスクに対する強靱化を図り、国等のバックアップ拠点機能性を高めるため、**「北海道強靱化計画」**(※国土強靱化地域計画)を策定
- 釧路市としても、「**釧路市まちづくり基本構想**」と整合を図り、北海道強靱化計画と調和した**「釧路市強靱化計画」**(※国土強靱化地域計画)を策定する

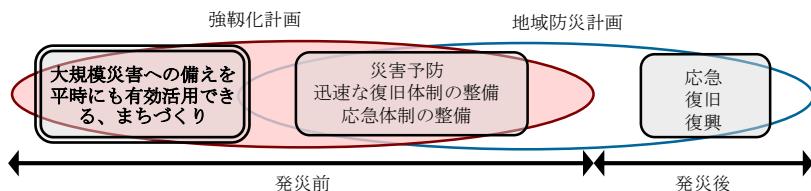
(2) 計画の位置付け

- 釧路市まちづくり基本構想に沿った地域強靱化の指針
- 北海道強靱化計画の施策展開の方向性との調和



(3) 地域防災計画との役割分担

- 「強靱化計画」は、平時の備えを中心とした、まちづくりの視点を併せ持つソフト・ハード両面での包括的な計画
- 「地域防災計画」は、災害発生時や発災後の応急対策、復旧・復興対策を中心とした災害種別ごとの計画



(4) 計画期間

- 5年間(平成30年度～平成34年度)

2. 釧路市強靱化計画の基本的考え方

P 6

(1) 釧路市の概況と災害の歴史

- 地勢や地震・津波・風水害や雪害の歴史を記載

(2) 災害への意識

- 市民の自然災害に対する意識調査(まちづくり市民アンケート結果より)

(3) 釧路市強靱化計画の基本目標

- 大規模自然災害から市民の生命・財産及び社会経済機能を守る
- ひがし北海道の拠点都市としての強みを生かし、国・北海道の強靱化に貢献
- 人と人とがつながる、災害に強い地域社会・地域経済の実現

(4) 釧路市強靱化計画における「域内連携」について

- 防災というテーマを共有し、地域のつながりや信頼関係を強化していくことで災害や社会、経済の変化に立ち向かう

3. 脆弱性評価

P 15

(1) 脆弱性評価の考え方

- 脆弱性評価とは
地域の強靱化を進める上で、その前提となるリスクシナリオに対する**地域の弱点を洗い出すプロセス**

起きてはならない最悪の事態
(リスクシナリオ)の設定

リスクシナリオを回避するため
に現在まで本市で実施している
施策の調査

各施策の取組状況や
課題等を整理し、
地域の弱点を洗い出す

【脆弱性評価】

(2) 脆弱性評価において想定するリスク

- 想定する自然災害
大規模自然災害全般をリスクの対象とする。そのうえで、**過去に釧路市で発生した自然災害**を具体的なリスクとして想定する



(3) 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」の設定

北海道のリスクシナリオを参考にしつつ、地域の特性を踏まえてリスクシナリオを設定する

カテゴリー【7】	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)【20】
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生 1-2 火山噴火・土砂災害による死傷者の発生 1-3 大規模津波等による死傷者の発生 1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生 1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大 1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大 2 救助・救急活動等の迅速な実施
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞 2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下 4 ライフラインの確保
4 ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止 4-2 食料の安定供給の停滞 4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止 4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞 5-2 物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 農地、森林、湿原等の荒廃による被害の拡大
7 迅速な復旧・復興	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ 7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

(4) リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価

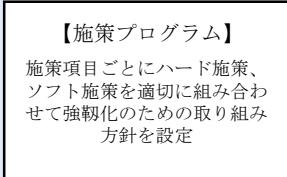
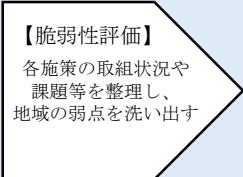
- リスクシナリオごとに関連する施策の取組状況や課題を整理→57項目の分析評価

釧路市強靭化計画 <概要版>

4. 強靭化のための施策プログラム P50

(1) 施策プログラムの考え方

- 施策プログラムとは ハード施策、ソフト施策を適切に組み合わせた強靭化のための取り組み方針



(4) 施策プログラム

1人命の保護

- 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
 - 1-1-1 住宅・建築物等の耐震化
 - 1-1-2 建築物等の老朽化対策
 - 1-1-3 避難場所等の指定・整備
 - 1-1-4 緊急輸送道路等の整備
 - 1-1-5 地盤等の情報共有

- 1-2 火山噴火・土砂災害による死傷者の発生
 - 1-2-1 警戒避難体制の整備
 - 1-2-2 砂防設備等の整備

- 1-3 大規模津波等による死傷者の発生
 - 1-3-1 津波避難体制の整備
 - 1-3-2 海岸保全施設等の整備

- 1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
 - 1-4-1 洪水・内水ハザードマップの作成
 - 1-4-2 河川改修等の治水対策

- 1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
 - 1-5-1 暴風雪時における道路管理体制の強化
 - 1-5-2 除雪体制の確保

- 1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
 - 1-6-1 冬季も含めた帰宅困難者対策
 - 1-6-2 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

- 1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
 - 1-7-1 関係機関の情報共有化
 - 1-7-2 住民等への情報伝達体制の強化
 - 1-7-3 観光客に対する情報伝達体制の強化
 - 1-7-4 高齢者等の要配慮者対策
 - 1-7-5 地域防災活動、防災教育の推進

(2) 施策プログラムの推進

- 施策項目の設定
リスクシナリオを回避するために必要な対策を地域の実情に応じて設定

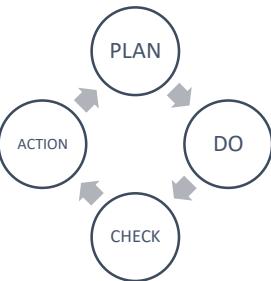
(3) 施策プログラムの重点化

- 重点化項目の設定
 - 「北海道強靭化計画」における釧路・根室地域の主な施策の展開方向に資する施策
 - 地域コミュニティの醸成及び地域コミュニティの防災力向上を目的として「域内連携」の取り組みを進める施策
 下線の1 5 の施策項目を選定し、重点化

5. 計画の推進 P87

● 計画の推進

計画の進捗管理をP D C Aサイクルで進め、社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化等により、計画内容の見直しが必要な場合は、隨時見直しを行う



※ 別途、施策プログラムを推進する事業及び事業指標を設定する。

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

- 4-3-1 水道施設等の防災対策
- 4-3-2 下水道施設等の防災対策

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

- 4-4-1 交通ネットワークの整備
- 4-4-2 道路施設の防災対策等
- 4-4-3 港湾の機能強化
- 4-4-4 空港の機能強化
- 4-4-5 鉄道の機能維持・強化

5 経済活動の機能維持

- 5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
 - 5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進
 - 5-1-2 企業の業務継続体制の強化
 - 5-1-3 被災企業等への金融支援

5-2 物流機能等の大幅な低下

- 5-2-1 海路における物流拠点の機能強化
- 5-2-2 陸路における物流拠点の機能強化

6 二次災害の抑制

- 6-1 農地、森林、湿原等の荒廃による被害の拡大
 - 6-1-1 森林、湿原の保全管理
 - 6-1-2 農地・農業水利施設等の保全管理

7 迅速な復旧・復興等

- 7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
 - 7-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備
 - 7-1-2 地籍調査の実施

- 7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
 - 7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携
 - 7-2-2 行政職員の活用促進